

あなたも森林インストラクターになれる！

～森の不思議を学ぶ楽しさを満喫しよう～

森林インストラクターとは？

環境教育等促進法に基づく農林水産・環境大臣の登録事業です。

森林を利用する一般の人たちに、森林や林業に関する知識を伝え、森林の案内や森林内での野外活動の指導を行っています。

毎年、資格試験と養成講習会が行われ、これまで全国で3,500人余りの方が有資格者となっています。

今年度は、資格試験の申込は6月1日から7月31日まで、一次試験は9月28日に仙台市を含む全国7会場で行われます。

受験希望者向け研修会の御案内

県内で活躍する森林インストラクターが受験を希望される方または関心をお持ちの方への受験情報の提供と体験を通じた実技の指導を目的として3回に分けて開催します。

第1回 6月15日(日) 第2回 6月29日(日) 第3回 8月3日(日)

もちろん、受験されない方でも参加可能です。森林インストラクターといっしょに森の不思議を体験してみませんか？

参加を希望される方は、裏面に記載の申込先に、6月10日までに直接、お申込み下さい。

3回分の受講料 2,000 円を初回に申し受けます。



主 催 山形県森林インストラクター会

後 援 公益財団法人やまがた森林と緑の推進機構